

秋田県果樹試験場

中 長 期 計 画

平成26年3月

秋田県果樹試験場

目 次

第1	策定の趣旨と計画期間-----	1
1	策定の趣旨-----	1
2	計画の期間-----	1
第2	果樹試験場のミッションと基本方針-----	2
第3	平成25年度までに把握された「中長期計画」の成果・課題等-----	3
第4	果樹試験場が取り組む研究開発や技術支援-----	7
1	研究開発等の推進の方向性-----	7
2	重点的に取り組む研究のテーマ-----	7
3	必須の調査研究のテーマ-----	8
4	技術支援活動等-----	9
第5	計画の推進に必要な人員、施設・設備、予算-----	10
1	効率的な運営方法や施設規模、組織体制-----	10
2	人員の配置に関する計画-----	10
3	施設・設備等の整備に関する計画-----	10
4	予算や財源の確保に関する計画-----	10
第6	産学官連携や技術移転（技術普及）の促進-----	11
1	大学、公設試、企業との連携による試験研究の推進-----	11
2	普及、行政、その他団体・機関との連携活動-----	11
3	研究成果等の公開、移転、普及の促進-----	11
第7	研究員の資質向上等-----	13

第1 策定の趣旨と計画期間

1 策定の趣旨

果樹試験場は昭和32年に設立され、県民に研究成果と技術情報を提供するとともに、果樹の担い手育成にも力を注いできた。

平成18年度の組織改正で、果樹試験場を含む県の農林水産系試験研究機関が統合した秋田県農林水産技術センターが発足し、平成19年3月に「県立試験研究機関の改革に関する基本指針」に基づく「秋田県農林水産技術センター中長期計画」（計画期間：平成19年から平成28年）が策定された。ここでは「選択と集中」を基本とした事業領域や機能の重点化と、それに応じた人的・物的体制の適正規模化による試験研究システムの再設計と再構築が図られた。

平成22年3月に県政の運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」がスタートし、農林水産業についても魅力的な地域産業として発展するよう、その実現に向けた「ふるさと秋田農林水産ビジョン」が策定された。これを受けて農林水産技術センターにおいては「ビジョン」との整合性を図った新たな「中長期計画」を平成23年3月に策定し、農林水産技術センター及び各公設試験研究機関の果たすべきミッションを確認し、その役割を十分に発揮するために必要な方針を明らかにした。また、同時期に平成32年度を目標年度とする「秋田県果樹農業振興計画書」も策定され、果樹農業の振興に関する方針が示された。

今回の中長期計画の見直しは、平成24年に農林水産技術センターの廃止に伴い果樹試験場が単独場所としての運営に移行し、現行の中長期計画の策定から3年が経過したところで、平成26年から実施される新たな県政の運営指針との整合性を図るために行うものである。

2 計画の期間

平成23年3月に策定した現行の中長期計画の実施期間は、「ビジョン」の中で掲げられている「概ね10年後の秋田の目指す姿」を見据えた10年間（平成23年度から平成32年度）である。しかし、果樹試験場の研究対象は永年性作物であり、研究成果を得るためには長期を要する場合が少なくないことから、その先10年後すなわち20年後を十分に意識したものであるとしている。

今回の見直しでは、平成23年度から平成25年度までの3年間の成果と課題を踏まえ、平成26年度から平成29年度までの4年間については計画の遂行に必要な人員、施設・設備、予算・財源についても策定したが、平成30年度以降についてはその目指すべき方向性を中心にした計画としている。

第2 果樹試験場のミッションと基本方針

本県では、東北北部の冷涼な気象条件を活かしたリンゴ等の寒冷地果樹を主体に、2,276ha(平成23年)で果樹が栽培されている。樹種別では、リンゴ(1,490ha)、ニホンナシ(213ha)、ブドウ(211ha)の3樹種で果樹栽培面積の69.3%を占めているものの、これら樹種はいずれも栽培面積が減少傾向にある。その主な要因としては、長引く経済不況による販売価格の低迷、生産資材価格の高騰による経営への圧迫、農業者の高齢化や後継者不足による労働力不足、大雪等の気象災害に起因した経営の縮小があげられる。しかし、果樹試験場で育成した県オリジナル品種(リンゴ「秋田紅あかり」など4品種及びニホンナシ「秋泉」)や、ブドウの大粒系新品種に対する生産者や消費者の期待は大きく、これらの品種を核とした産地の活性化が期待されている。他の樹種では、モモが鹿角市や横手市で栽培が拡大し、過去10年間で栽培面積が約2倍に増加した。オウトウは高品質で収益性が高いことから、湯沢市や横手市を中心に栽培面積は漸増している。また、近年はブルーベリーやイチジク、ラズベリーなど小果樹類を栽培する新たな果樹生産者が増えてきている。

栽培環境では、気象変動が本県の果樹栽培にも大きな影響を及ぼしている。平成22年度～24年度は3か年とも大雪となり、特に、平成22年度の豪雪では甚大な被害となった。また、夏・秋季に高温・残暑になる年が多く、果実障害や凍害などの発生要因となっている。その一方で、温暖化が進行することにより、これまで寒冷地では栽培が困難だった樹種や品種の栽培が可能になることが予測されている。

樹園地の管理では、持続可能な農業生産に向けて、生物多様性を重視した環境に優しい防除技術の導入や、有機質資源の地域内循環利用の推進が果樹栽培でも求められている。

これらの状況を踏まえ、果樹試験場では

『**果樹農家の所得向上と果樹産業の振興**に貢献する』ことをミッションとし、次の3つを研究開発の基本方針とする。

- I. オリジナル品種による産地の活性化
- II. 温暖化等気象変動に対応した高品質果実の安定生産
- III. 環境と調和した樹園地管理

また、研究成果の技術移転、担い手の育成、関係機関との連携による産地戦略の構築・推進についても積極的に関わり、現場に密着した総合的な技術支援機関としての役割を果たしていく。

第3 平成25年度までに把握された「中長期計画」の成果・課題等

重点テーマ① オリジナル新品種の育成

- ・地域適応性が高い優良新品種の育成と選抜（平成18～27年度）

第2次交雑試験（昭和61年～）から第4次交雑試験（平成2年～）において、平成24年度までに15,687個体を育成し219個体を一次選抜した。このうち7個体（秋田14号～20号）を二次選抜し、4個体を品種登録した。二次選抜個体「秋田19号」は、現地での基本特性調査を終了し、直売を営む生産者による新たな現地試験を開始した。第5次交雑試験（平成12年～）では約2,000個体の実生を育成し、圃場定植を進めている。

今後は、第2次～第4次交雑試験の一次選抜個体の特性調査を進めるとともに、みつ入り、日持ち性などの消費者・実需者ニーズに即した系統や着色能力が高いなど温暖化等の気象変動に強い系統の調査を進める。

重点テーマ② 県産果実の需要創出および拡大

- ・オリジナル品種の特性を活かした儲かるリンゴ経営の確立（平成23～25年度）

「秋田紅あかり」の樹相診断では葉色診断板を作成し、県北の園地では葉色値が低いほど着色が優れる傾向があることと、「秋田紅ほっぺ」の試食調査では食味は概ね良好だが果実の大きさや心かびなどが問題であることが明らかになった。

今後は、「秋田紅ほっぺ」及び「秋田紅あかり」の特性が発揮される栽培技術を確立するとともに、関係機関との連携でブランド化のための販売戦略を構築する。

- ・秋田オリジナルリンゴ長期鮮度保持実証事業（平成25～27年度）

「ゆめあかり」は鮮度保持剤（スマートフレッシュ）処理により6か月以上の鮮度保持が可能であることを確認した。

今後は、おいしい県産リンゴの夏季販売拡大のために、この技術を利用した「ゆめあかり」の長期保存、販売方法、経営導入の検証を現地実証試験で進めるとともに、「ゆめあかり」以外の品種においてもスマートフレッシュの鮮度保持効果を確認する。

- ・秋田県オリジナルニホンナシ新品種「秋泉」の高品質果実安定生産技術の確立（平成22～26年度）

「秋泉」の着果管理法、適期収穫の目安、果実の日持ち性を明らかにし、「秋泉」栽培暦と果皮色カラーチャート（試作版）を作成し現地で収穫期を判断するために利用した。

今後は、「秋泉」の果皮色カラーチャートのより有用な利用方法の検討と有利販売を目的とした果実の保存方法について検討する。

重点テーマ③ 省力・低コスト・安定生産技術の確立

- ・新品種「シャインマスカット」の一字短梢整枝法による大粒無核栽培法の確立（平成20～25年度）

「シャインマスカット」の一字短梢整枝法は本県において実用性があることと、簡易被覆トンネル栽培を導入することで収量の安定と大房化が可能になることを明らかに

し、目標とする果房重、1粒重、糖度を達成するための栽培マニュアルを作成した。

今後、生理障害（花穂変形、縮果症、果房末端果粒肥大不良等）対策、施肥法、収穫から4か月間の長期貯蔵法について検討する。

- ・ ナツハゼ増殖技術の確立（平成23～25年度）

ナツハゼの増殖技術の確立に取り組み、約10cm伸長した新梢を用いた緑枝挿し法が有効であることを明らかにした。

課題として、挿し木発根率の系統間差違の検討、優良系統の選抜が残されている。

- ・ イチジクの安定生産技術の確立（平成24～25年度）

イチジクの凍害防止に効果のある被覆資材は見いだせなかったが、凍害を受けた木で不定芽由来の新梢を利用して生産する場合に、植物成長調整剤（エスレル10）の利用で熟期を促進し、収穫可能な果実を増加できることを明らかにした。

今後は、仕立て方法の工夫や施設利用による凍霜害の回避技術、植物成長調整剤の熟期促進のための処理時期について検討が必要である。

重点テーマ④ 気象変動に負けない果樹栽培技術の確立

- ・ 地球温暖化における寒冷地果樹の凍寒害防止に関する研究（平成18～24年度）

モモの凍害を抑制する被覆資材として高分子吸水シートの有効性を見出し、その効果を実証した。

今後は、政策課題のなかで、モモ以外の樹種も含めた凍害防止技術の確立に向けて、高分子吸水シートの被覆期間や被覆部位を検討し実用化を進める。

- ・ オウトウ「佐藤錦」の結実安定技術の確立（平成21～25年度）

現地調査と遮光試験を実施して、夏季の高温が翌年の結実へ影響することを明らかにした。

今後は、オウトウの結実安定技術の確立のために、受粉環境など他の要因も含めた総合的な対策技術の検討が必要である。

- ・ 2011年豪雪の被害実態調査と樹体復旧実証試験（平成23～25年度）

雪害により折損したリンゴ樹に対し、主幹高接ぎ更新法やカットツリー法で新梢の発生を促し、ビーエー液剤散布や誘引を行って早期に樹体復旧を図る方法を実証した。

今後は、新たに政策課題として、積雪沈降力を回避できる耐雪型樹形の検討や沈降力破断器の開発に取り組む。

重点テーマ⑤ 本県に適応性のある樹種・品種・系統の選定

- ・ ナシ・ブドウ・モモ・その他果樹の育成系統および新品種の適応性試験（平成23～32年度）

これまでに、ブドウ「クィーンニーナ」が「安芸クィーン」より着色が良好で赤系ブドウとして有望であること、ニホンナシ「あけみず」は「幸水」より10日以上早く収穫できる早生のニホンナシとして本県に適応性が高いことを確認した。

今後も、系統適応性調査や新品種の導入を進め、ブドウ大粒種、ニホンナシ早生種、モモの早・晩生種、オウトウ「佐藤錦」の受粉樹になる優良品種等の選抜、さらに、甘カキ、イチジク等新たに産地化が期待される樹種の県内適応性を継続調査する。

- ・リンゴ第6回系統適応性検定試験（平成21～25年度）
（独）果樹研究所リンゴ研究拠点が育成したリンゴ6系統（盛岡66～71号）の特性調査を行った。今後も継続して調査を行う。

重点テーマ⑥ 人と環境に配慮した総合的病害虫・雑草管理技術の確立

- ・農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発（平成20～23年度）
防除圧を反映した生物多様性の指標生物として、ジェネラリスト指標種（マルガタゴミムシ、徘徊性クモ類、造網性クモ類）を選抜し、これらを指標生物としてリンゴ園における環境保全の評価手法を提案した。
課題として、選択性農薬の使用を主体とした環境保全型防除体系は、慣行防除体系に比べ、散布回数が増え、防除費用が高くなる場合があり、その解決が残されている。
- ・永年作物における農業に有用な生物の多様性を維持する栽培管理技術の開発（平成21～23年度）
リンゴ園でシロクロバー導入によって期待される生態サービス(害虫発生抑制効果)を明らかにし、多雪地域におけるシロクロバーの簡易な導入法をマニュアル化した。
今後は、さらに複数年のデータ蓄積による生態サービスの効果確認が残され、新たな課題の中で継続検討する。
- ・「北限のもも」を枯死させる重要害虫キクイムシ類の生態を利用した総合的防除技術の確立（平成21～23年度）
防除に有効な薬剤（トラサイドA乳剤）がみいだされた。
- ・ブドウ産地に勃発した枝幹害虫「クビアカスカシバ」の緊急調査と効率的防除技術の確立（平成21～25年度）
本県における発生時期、有効な薬剤（フェニックスフロアブル）と防除時期を明らかにした。
今後、クビアカスカシバに効果の高い薬剤のさらなる検索と効果的な処理方法、交信かく乱法の効果確認などが必要である。
- ・リンゴ春季防除における発生リスクに連動した減農薬体系の確立（平成24～26年度）
主にモニリア病、黒点病を対象とした開花期前後の防除体系改善に取り組み、モニリア病の治療防除剤として有望な1薬剤を明らかにした。
今後は、黒点病に対する持続性の高い殺菌剤の選抜が必要である。
- ・モモせん孔細菌病の伝染源密度低下を重視した新防除体系の確立（平成23～25年度）
重要な伝染源である春型枝病斑に有効な防除剤を明らかにし、さらに、枝への感染は葉柄脱落痕の形成後数日で成立しなくなることを解明した。
今後は、収穫後の防除を強化することにより春型枝病斑の形成を抑制する防除技術を開発する。
- ・国産ラズベリーの水田転換園での導入方法や主要害虫に対する物理的防除法を検討し実用性を明らかにした。
今後、ラズベリーでは物理的防除効果が低い秋果の防除方法の確立と、ラズベリー以外の小果樹類の枝幹害虫および病害の防除方法について検討が必要である。

重点テーマ⑦ 環境調和型施肥技術の確立

- ・地域内有機質資源を活用した持続的農業生産技術の確立（平成19～23年度）

リンゴわい化栽培で施肥窒素量の50%を家畜由来堆肥で代替しても慣行の化学肥料栽培と同等の収量や品質を維持できることと、地下に溶脱する硝酸性窒素量が減ることを明らかにした。

今後は、家畜由来堆肥による施肥窒素（化学肥料）の代替栽培法が成立する地力窒素等土壌の諸条件を明らかにする必要がある。

- ・地域内有機質資源の肥料成分のフル活用による持続的農業生産技術の推進（平成24～28年度）

ブドウ「巨峰」では、施肥窒素の全量を化学肥料で施用する栽培に比べて堆肥で施用する栽培は、生育はやや劣る傾向にあるが果実品質に差はなく、硝酸性窒素の年間溶脱量が少ないことを明らかにした。

今後は、ブドウでは複数年のデータ蓄積を進め、化学肥料の代替資材として堆肥の可能性について検討を継続し、ニホンナシについても取り組む。

重点テーマ⑧ 果樹園におけるバイオマスの利活用

- ・果樹園から排出される剪定枝の利活用に関する研究（平成23～25年度）

果樹剪定枝の処分の現状と今後の利活用に関する生産者の意向を明らかにするとともに、剪定枝の収集を省力化できる作業補助器を開発した。

今後は、地域内で剪定枝の収集・運搬システムを構築するための実証試験が必要である。

第4 果樹試験場が取り組む研究開発や技術支援

1 研究開発等の推進の方向性

依然厳しい本県の財政状況の中、限られた研究資源の中で引き続き試験研究課題の選択と集中を進めるため、基本方針及び重点テーマの見直しを行った。

平成23年に策定した中長期計画では「高品質果実の省力・低コスト・安定生産」が基本方針の一つであったが、この方針の中の主要試験研究課題である「新品種‘シャインマスカット’の一字短梢整枝法による大粒無核栽培法の確立」が平成25年度で終了することからこの方針を削除し、安定生産に関わる課題は新たな基本方針Ⅱ「温暖化等気象変動に対応した果樹の高品質安定生産」の中で扱うこととした。

また、重点テーマ「果樹園におけるバイオマスの利活用」の中で実施していた「果樹園から排出される剪定枝の利活用に関する研究」も平成25年度で終了する見込みなので、重点テーマ「果樹園におけるバイオマスの利活用」と「環境調和型施肥技術の確立」を統合し、重点テーマ「バイオマスの利活用と環境調和型土壌管理技術の確立」とした。

平成26年度からは以下に記載する3つの基本方針と6つの重点テーマに基づき試験研究を実施する。

2 重点的に取り組む研究のテーマ

【基本方針Ⅰ． オリジナル品種による産地の活性化】

本県の果樹産業を振興するため、その要となるオリジナル品種を育成する。さらに、オリジナル品種の特性を安定的に発揮するための栽培技術を迅速に現地に普及させ、生産の拡大と産地の活性化を図る。

重点テーマ① オリジナル新品種の育成

多様化する消費者のニーズに適合する特色のあるリンゴ品種を育成する。当面の目標は、「千秋」の優良な食味を引き継ぐ早生・中生種、「ふじ」の一部を代替できる省力型の中・晩生種の育成であるが、この他に病害抵抗性育種母本の選抜、みつ入りと日持ち性に優れた系統や、暖秋でも安定した着色能力を有し気象変動に強い系統の調査も行う。

重点テーマ② オリジナル品種の特性を活かした消費の拡大

県育成オリジナル品種のブランド化を図り産地の活性化を促すため、オリジナル品種の特性を発揮するための栽培技術や鮮度保持技術を確立するとともに、関係機関との連携によりその特性を活かした販売戦略を構築する。

【基本方針Ⅱ． 温暖化等気象変動に対応した高品質果実の安定生産】

開花期の前進に伴う晩霜害や、高温による日焼け果や病害虫の増加、暖秋や暖冬による凍寒害、日本海における冬期海水温の上昇が招く大雪による雪害など、温暖化の影響は顕在化の傾向にある。気象変動下でも安定した果樹生産ができるような生産技術を開発するとともに、温暖化に対応した樹種・品種の選抜も行う。

重点テーマ③ 本県に適応性のある樹種・品種・系統の選定

温暖化等果樹栽培環境の変化を考慮しながら、本県に適応性の高い樹種・品種・系統を選抜する。また、産地化が期待できる新たな樹種を導入し、その適応性を検討する。

重点テーマ④ 気象変動に負けない果樹栽培技術の確立

温暖化による果樹への影響を明らかにし、その安定生産技術を開発する。また、甚大な被害が広域に発生する気象災害（凍害・霜害・雪害・風害など）に対する樹体障害対策技術や、温暖化により発生する果実障害への対応技術を確立する。

【基本方針Ⅲ. 環境と調和した樹園地管理】

持続可能な農業生産に向けて、環境保全型農業や循環型農業に対する社会的関心は今後一層強くなっていくものと考えられる。そこで、樹園地において環境負荷を低減する病虫害防除技術および土壌管理技術を確立するとともに、バイオマスの利活用について実用化を図る。

重点テーマ⑤ 人と環境に配慮した総合的病虫害・草生管理技術の確立

環境負荷を低減できる資材（生物農薬、フェロモン剤等）と生態系機能（土着天敵等）の利用法について明らかにするとともに、抵抗性品種の導入や耕種的防除法の開発などによる総合的病虫害・雑草管理技術や、著しく生産性を低下させている難防除病虫害の防除技術を確立する。これと合わせて病虫害発生予察方法を簡易化しつつ精度を高め、病虫害の動態のみならず生態系機能全般の動態をも把握し、IPMプログラムを支援する技術を確立する。

重点テーマ⑥ バイオマスの利活用と環境調和型土壌管理技術の確立

環境に配慮した循環型社会の構築に向けて、硝酸性窒素等環境負荷成分の果樹園からの排出量をできるだけ抑制できる土壌管理技術を確立する。このため、土壌診断に基づいて合理的に地域堆肥を活用する施肥・土壌改良方法を確立する。

3 必須の調査研究のテーマ

生産現場において栽培管理や病虫害防除を適切に実施するのに有用な情報を提供するために、次の事項を必須の調査研究テーマとする。

1) 気象および主要果樹の生態・果実品質等に関する調査

リンゴ・ニホンナシ・ブドウ・オウトウ・モモの生育状況（生態・果実肥大・品質・花芽形成等）を調査し、栽培管理に関する情報提供の基礎資料とする。また、過去の調査結果や気象観測データと合わせ、気象災害時の対応策や地球温暖化の進行が主要果樹に及ぼす影響を解析するためのデータベースとして活用する。

2) 果樹病虫害発生予察に関する調査

主要果樹における病虫害の動態を調査し、病虫害発生予察情報（病虫害防除所発行）の作成に際し情報提供する。

3) 新農薬等の効果確認及び実用化試験

果樹の新農薬（殺菌剤・殺虫剤）及び植物生育調節剤、除草剤の本県における効果を確認し、県の防除基準・使用基準策定の資料とする。

4 技術支援活動等

果樹試験場が主催する講習会等において栽培技術や病害虫防除技術等を伝達するとともに、場内視察を希望する農家には試験圃場を公開する。また、果樹の試験研究業務や果樹産業に対する一般県民の理解を深め、県産果実の消費拡大を図るために参観デー（場公開）を開催する。

項 目	現 状 (平成24年度)	目 標 (平成29年度)	単 位
地域担い手への技術講習	4	5	回
現地ふれあい果樹試験場	5	3	回
技術情報の提供（ホームページ、新聞等）	50	50	回
参観デーへの来場者	1000	1500	人

J A等の関係団体や行政部局が主催する講習会・講演会・会議等への研究員の派遣（平成24年度実績：137回）や一般県民を対象とした出前講座等への対応は要望に応じて実施する。病害虫被害をはじめ各種障害の診断や栽培・防除に関する問い合わせ等、来場や電話による技術相談（平成24年度実績：301件）についても要望に即して対応する。

また、次代を担う生徒、学生が試験研究活動を体験し理解することは重要なので、小・中学生の総合的学習や大学生のインターンシップ等の受け入れは、今後も継続して実施する。

さらに、果樹試験場は開場以来担い手の育成も大切な業務の一つとしており、平成3年度以降は「未来農業のフロンティア育成研修」の研修生を受け入れている（平成24年度実績：21人）。今後も関係機関との連携のもと実施する。

第5 計画の推進に必要な人員、施設・設備、予算

中長期計画を推進するためには、研究員や技能職員を確保し適正に配置することや、研究施設・設備を計画的に整備、更新すること、さらに施策課題解決のための政策研究費や外部資金を積極的に獲得することなど試験研究環境の充実が必要である。

これらは、短期的のみならず中長期的すなわち10年後・20年後を見据えた上でも、基本的な機能維持の根幹を為す重要な要素である。

その上で、新行財政改革大綱の趣旨を踏まえつつ、研究ニーズの把握に努めて取り組む課題の重点化を図り、行政や大学・国の研究機関、さらに民間団体との連携を強化し研究の効率化を進めることとする。

1 効率的な運営方法や施設規模、組織体制

試験研究の推進にあたっては、生産者、関係団体、行政、消費者のニーズに基づき、緊急性、即効性、効率性あるいは専門性などを十分考慮しながら取り組む必要がある。人材、施設、研究費等の研究資源を有効に活用しながら、研究組織・体制についてもその適正な規模について随時見直しを行い効率的な運営に努める。

2 人員の配置に関する計画

人員については、試験研究・調査活動の遂行に支障をきたさないことを前提に、職種毎にその人員の適正な規模について検討を行っていく。

3 施設・設備等の整備に関する計画

施設の大半は改築（本場：昭和57年、天王分場：昭和60年）の際に整備されたものであり、中には大規模な修繕を必要とするものもある。また、設備・機器についても、最新技術に追いつかない旧型機器等に対応しているものも多く、耐用年数を経過し部品供給が打ち切られて修理不能な機器も少なくない。そこで、施設および設備・機器についての年次別整備計画を策定し、計画的な整備更新を図る。

なお、機器の共同利用については、関係機関と情報共有を図り有効利用に努める。

4 予算や財源の確保に関する計画

本中長期計画においては、試験研究の緊急性、即効性、専門性、効率性を考慮した上で、生産者・関係団体・行政のニーズに応えるため政策研究費の確保に努める。

さらに、施設・設備機器については整備計画に従い、電源立地交付金等の各種補助金も活用しながら計画的な整備を図る。

経常経費については、実績と計画を基に研究施設機能維持に必要な財源確保に努める。

外部資金については、公設試、独法、大学、企業との連携強化により新たな研究テーマを積極的に提案し、資金獲得に努める。

第6 産学官連携や技術移転（技術普及）の促進

1 大学、公設試、企業との連携による試験研究の推進

効率的に試験研究を推進し研究成果をあげていくためには、地域の大学、公設試、企業と多様かつ密接に連携することが重要である。

以下、公設試、独法、大学や企業との連携強化についてその方針を記載する。

1) 公設試等との連携

総合食品研究センターとは、果実の加工特性や付加価値向上、特に、食品の機能性に関する分野で連携しこれまで以上に研究交流に取り組む。平成22年5月より、総合食品研究センターを事務局とする「秋田県食品産業連絡会」が定期的開催され、今後とも相互の密な情報交換を実施していく。

2) 国・独法等との連携

独立行政法人果樹研究所等が主催する研究推進会議、研究会等へは積極的に参加し共同研究、情報交換、研究員交流を図る。

3) 大学との連携

県立大学と果樹試験場が持つ研究資源の連携を図り、学長プロジェクトによる共同研究への取り組み、研究員による大学・大学院の外部講師の派遣など密接な関係が構築されており、今後も連携を強化しながら研究開発を遂行し、地域貢献力の向上を目指す。

その他、広い視野に立った試験研究を図るべく情報交換や共同研究を通して各大学との連携を推進する。

4) 民間企業等との連携

平成18年3月に定められた秋田県知的財産戦略（第2期戦略）に基づき、県内外企業との共同研究を実施する。共同研究の実施にあたっては、内容に応じて円滑に研究が推進できる体制の整備に努める。

2 普及、行政、その他団体・機関との連携活動

本庁の農業革新支援専門員及び県内8地域に配置されている普及指導員との密接な情報交換に更に努め、普及組織と一体となり研究成果や技術の移転を図る。

また、限られた研究資源を有効活用し様々な問題を総合的に解決するために、生産者や普及現場、さらに他の試験研究機関等からの要望を的確に把握する。

3 研究成果等の公開、移転、普及の促進

試験研究は、研究開発の成果が受益者である農家に活用されることにより評価されるものなので、農林水産部との密接な連携により試験研究成果を広く公開し、その普及促進を図る。また、研究員は広く情報を収集し、自ら研究成果を発信するための取り組みを進める。

1) 研究成果の発表

実用化が可能となった研究成果や技術情報については、速やかに公開し農家および関係業界への利活用を図るとともに、一方的な情報発信だけでなく、県内外の関係機関・団体、各層との意見交換を積極的に実施する。

- ①現地ふれあい果樹試験場や研究成果発表会の開催
- ②国・独法が開催するフォーラム等での研究成果発表
- ③学会・研究会での発表
- ④県内団体、関係機関が主催する講演会、講習会を通じて試験研究成果の紹介
- ⑤果樹試験場参観デーでの研究成果のパネル展示

2) 刊行物の発行

- ①業務概要（年1回）や研究報告（不定期）
- ②「実用化できる試験研究成果」及び「研究スポット」（農林政策課発行、年1回）
技術普及を進めるべき研究課題については実施期間の終了とともに技術解説書等を作成し、広く普及対象となる関係団体、農家等へ配布する。

3) 各種出版物への情報掲載

新聞、雑誌、情報誌等への情報提供、及び関係学会、団体等の出版物等への投稿を行う。

4) ホームページへの掲載

わかりやすく研究成果を発信する。

第7 研究員の資質向上

研究員には研究開発や技術支援に必要な専門的な知識や技術の習得・向上が求められているほか、生産者のみならず、消費者・実需者のニーズを重視した試験研究・技術支援が必要となっている。

このため、意識改革や知識習得を目的とする以下の取り組みを実施することで、研究員各自の資質の向上を図る。

- 1) 研究開発や技術指導に必要な専門的知識や技術支援能力向上を目的に開催される各種研修会（農研機構主催の「数理統計研修」や「農業中核研究員養成研修」など）への参加
- 2) 大学院博士課程派遣に関する学費補助制度を活用した学位取得の奨励
- 3) プランやビジョンに沿った新規分野の技術シーズを有する大学・試験研究機関との情報交換や交流の促進